

1人 360円かけの

令和5年度 大分県

# 交通災害共済加入申込 説明書

申込期限：3月31日

※1) 交通災害共済とは、1人360円の掛金で交通事故により死傷した場合に、治療実日数等に応じた見舞金が支払われます。制度についての詳細は  
班回覧の「交通災害共済しおり」をご覧ください。「しおり」は市のホームページや市役所4階総務課・各支所担当窓口でもご確認いただけます。

※2) 万一、事故で怪我をされて見舞金を請求する際に、人身事故証明書が添付できない場合は治療実日数に関わらず最低等級の査定となりますので、  
自転車やバイク等による転倒などの単独事故も必ず警察へ届けましょう。ただし、歩行中（セニアカー含む）の単独での転倒・転落等は対象外です。

加入を希望される方（世帯）は、以下の手順に沿って  
手続きを行なってください

お問合せ先 市役所 総務課 防災危機管理室  
各支所 市民係  
電話(代表) 0974-22-1001 FAX 0974-22-3361  
Eメール d101010@city.bungoono.lg.jp  
〒879-7198 豊後大野市三重町市場1200番地

## 配布される書類

現在の加入者

- ・ 納付書入り「封書」  
⇒別途、郵送されます
- ・ この説明書  
(裏面が新規・変更の申込書)

加入を  
希望する

「封書」を開けて、  
・ 納付書  
(現加入者用)  
を取り出す。

加入者の  
変更なし

「納付書」にて納金するだけで、  
手続きは終了

※納付書に記載の「金融機関」・「郵便局」・「市役所1階  
会計課・各支所市民係」で納金できます。

※納付書入り「封書」と、この説明書が前後して  
届く場合がありますので、ご了承ください。

加入者に追加や  
削減がある

※1月17日現在で納付書を作成していますので、加入者の追加や削減等が  
ある場合は下記の要領で変更の申し込みを行ってください。

## 配布される書類

現在未加入者

- ・ この説明書  
(裏面が新規・変更の申込書)

加入を  
希望する

「新規変更用申込書」(裏面)  
に必要事項を記載し、市役所4階  
総務課または各支所市民係へ提出

提出後

新しく発行された  
「納付書」にて納金  
して、手続きは終了

※郵送・FAX・Eメールによる申込書の提出も可能た  
だし、申込書受付後、折り返し「納付書」を発行す  
るため、3月24日(金)までに到着していない場合手  
続きが遅れる可能性があります。

※納付書に記載の「金融機関」・  
「郵便局」・「市役所1階会計課・  
各支所市民係」で納金できます。

《裏面が新規・変更の申込書です》